

昭和36年12月9日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第83号

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目 次

◆監査公告 各高等学校の定期監査の結果公表

監 査 公 告

鳥取県監査公告第十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十

九条の規定に基づき、昭和三十五年度にかかる左記各高
等学校の定期監査を執行したので、その結果を次のとお
り公表する。

昭和三十六年十二月九日

鳥取県監査委員 松 本 利 治
萩 原 治 郎

	監 査 個 所	同	堀 江 実 藏
		秋 久	勲
由良育英高等学校	昭和三十六年八月十六日		
東伯実業高等学校	同	八月十七日	
根 雨 高等学校	同	八月二十一日	
日野実業高等学校	八月二十四日	八月二十五日	
鳥 取 盲 学 校	同	八月二十三日	
岩 美 高等学校	同	八月二十八日	
鳥 取 ろう学校	同	八月三十日	
県 立 高 等 学 校			

今回県立高等学校及び盲、ろう学校に対する昭和三十五年度の定期監査を執行したが、その結果各校とも、人材的予算的な制約を受けつつも円滑な運営に努力していた。校舎その他施設設備は、各種振興法による国の助成と地元の熱意もあつて、著しく整備充実を見つつあるが、な

昭和36年12月9日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第83号

3 昭和36年12月9日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第83号 (第3種郵便物認可)

お、各校とも懸案事項が少くなく、また、教職員の充実運営経費も充分でない。

殊に、昭和四十年度を頂点とする、生徒の急増に備えての、施設設備と教職員の充実強化対策、昭和三十六年度から一部実施に移した高等学校再編成の強力な推進、定時制運営の再検討等、重要な問題に直面している。県並びに教育委員会当局は、これら諸問題について慎重検討し、高校教育の振興に格別の配意を要望する。

なお各校の共通的項目は概ね次のとおりである。

一 教職員の充実について

1 過去四箇年間における、高等学校職員定数の推移は左表のとおりで、教員については、本年度二〇名、三十六年度には更に八名の増員（うち通信一名、養護教諭三名）があつて、全日制教員は文部省乙号基準に対し九三・四%の充足を見たが、休職者を考り

県立高等学校職員定数表

年 度	長 校 教 員	全 日 制 員		員 の 他 職 員
		教 員 数	足 率	
三五	七九一	七六〇	六六一	七四〇
三四	七九二	七九一	六八六	九三・二
三三	七一五	七一五	八六・九	一四二
三二	九〇・二	一八一	一六一	一〇〇
二四	九〇・二	一〇	一〇	一一
二四	九〇・二	一一	一一	九二七
二四	九〇・七	八八七	八九二	七七
二四	九〇・七	七七	七七	五九
二四	九〇・五	五六	五六	五九
二四	九〇・五	五八	五八	五五
二四	九〇・五	五六	五六	六一
二四	九〇・一	一九九	一九九	二〇一
二四	九〇・一	一、〇八六	一、〇九三	二〇二
二四	九〇・一	一、一〇九	一、一〇九	一、一三一

二 校舎その他施設設備の整備について

1 校舎その他施設設備の充実については、本年度も高等学校整備費八三、二七九千余円（うち三十六年度へ繰越額一二、七四六千円）で、鳥取西高等学校外五百余円、特別設備費六、三三三千円、設備更新費一千、五〇〇千円、その他理科教育振興法等各種振興法の助成を得て、実験実習室等の施設並びに内容設備、備品の整備充実を図つて来たが、各学校で述べ

たとおり、なお、不足不備の点が多く、また、毎回の監査で指摘している如く、新設小規模校、定期制分校は地元負担等財源難のため、ややもすれば立派れ、依然として学校差を生じてゐる。

確定期的であり、関係当局はこの際、急増対策、学校差の解消、学校規模の適正化等総合的な観点に立つて、国庫補助金、地元負担等財源確保については特に努力し、円滑な学校運営が期せられるよう整備促進を図る要がある。

よすれば相当地廻つてゐる。

また、本年度用務員二名、三十六年度には、事務員八名の増員を見たが、養護教諭は三十六年度増員を含めても僅かに一三名であり、実習助手も甚しく不足し、各校とも相当無理な運営がなされている。文部省乙号基準程度の確保、養護教諭、実習助手の増員等教職員の充実強化と適正配置、新陳代謝によりよが払われていたが、非常勤講師の手当が少額で、各校とも相当額をPTA等団体に援助を求めている実情である。手当の増額について考りよの要がある。

不完全と思はれるもの、岩美高等学校体育館の如く
基礎工事が不完全と思はれるもの、また、建築資材、

特に新建築材を使用した雨樋などのき損が各校で見
受けられる。

建築工事の設計、資材の選択及び施工監督について
は、一層慎重を期すべきである。

三 定時制教育の運営について

定時制課程は、独立の東伯及び日野実業高等学校のほか、全日制高等学校に併設九（本校併設四、分校五）をおいて運営しており、最近三箇年間の学校別在籍生徒数は左表のとおりである。三十六年度は高等学校進学適合者が、最低の年ではあつたが、僅かに数名しか

米子南高 分校	米子東高 分校	八橋分 校	東伯 赤葉高 等高	倉吉農 朝高 分校	倉吉 夜高 分校	八若 頭高 分校	美和分 校	鳥取農 鹿野高 分校
三四四〇七六	五七九五五八	一三四〇四一	二四六八〇	四五四一四	三五五三五五	二一四七八一	二四三四二八	三一一〇六三
四四三三四五	五七七二一	二三三七五五	一三二六一〇	二四一四一六	二三三八五八	一二一五一二	三三四五一〇	二一一〇二一
四三二〇〇九	五六六七二八	三二三四九四	二二三九六一	四一二〇五〇	三三二三六九	二一〇〇六	二三三九八五	一一〇八八
二二九六七	五六四七一八	二二二三五八	二二二六五〇	二二一五九〇	三二二六四	二〇五五	三三二七二三	一一一八八九
四四三二七七	二二二六八一九五	二二二三三八	二二二七〇一四〇	二二二八二〇	二二二五四六二六	六六九八八四	二四三五三五	七五六八四一
一一一〇〇〇	四四四〇〇〇〇〇	一一一六六〇〇〇	一一一六六〇〇〇	一一一六六〇〇〇	一一一六六〇〇〇	一一一〇〇〇〇	一一一〇〇〇〇〇	一一一六六〇〇〇
一一一八二四 ... 三五二	五六七五七一 ... 一九三	五七八八六六 ... 三五四	四六六二九 ... 二〇三	一六〇八九五三 ... 八〇三	七九九八五一 ... 七七三	五五七六六八 ... 二二五	一一一〇一四九二 ... 八八一	四三三八八三八 ... 八八一

鳥取西校 分校	年度	区分	課程	生徒数	定時制高等学校在籍生徒数調査							
					一年	二年	三年	四年	計	生徒定員	定員現員に対する率%	摘要
三四六五四	普通	商業	農業	農村家庭	一一一〇三	一一一〇三	一一一〇三	一一一〇三	一一一〇三	一一一〇三	一一一〇三	鳥取西校
二二二二二	普通	商業	農業	農村家庭	七八九九五〇	七八九九五〇	七八九九五〇	七八九九五〇	七八九九五〇	七八九九五〇	七八九九五〇	農業
二二二二二	普通	商業	農業	農村家庭	七八八七〇四	七八八七〇四	七八八七〇四	七八八七〇四	七八八七〇四	七八八七〇四	七八八七〇四	農業
二二二二二	普通	商業	農業	農村家庭	六七七五六七	六七七五六七	六七七五六七	六七七五六七	六七七五六七	六七七五六七	六七七五六七	農業
二二二二二	普通	商業	農業	農村家庭	三三四六五一四	三三四六五一四	三三四六五一四	三三四六五一四	三三四六五一四	三三四六五一四	三三四六五一四	農業
二二二二二	普通	商業	農業	農村家庭	四四四〇〇〇〦〇	四四四〇〇〇〇〇	四四四〇〇〇　〇	四四四〇〇〇〇〇	四四四〇〇〇〇〇	四四四〇〇〇〇〇	四四四〇〇〇　〇	農業

志望者がない学校があり、鳥取農業高等学校美和分校及び米子南高等学校境港分校を除けば、他はすべて相
當數定員を下廻り、しかも、定時制本来の趣旨に添う
から見て、統合或は本校に吸収することが適當と思は
れる学校があるので、この点検討善処すると共に、施
設設備の整備、生徒、父兄及び雇傭主との接觸に努力
し、定時制本来の充実した教育が実施されるよう格別
の配意を望む。

2 過去四箇年の県下で発生した高等学校生徒の犯罪
並びに虞犯事件数(鳥取県警察本部犯罪統計書によ
る。もつともこれは私立学校生徒等を含んでいる。)

は左表のとおりで、年々増加の傾向をたどっている。
生徒補導については、各校とも努力しているが、な
お格差があり、また、なかには、校舎狭あいのため

水	農	工	商
定	業	家	普
時	業	業	通
制	業	業	
產	業	業	
	庭		
二、八九五	三六一	二、八九五	三六一
一、二〇四	五四二	一、二〇四	五四二
一、二二一	大二六	一、二二一	大二六
一四二	四六	一四二	二六
一四二	二〇	一四二	二六
六四四	一九七	一三一	一九七
四三・二	四一・〇	五〇・〇	六五・
九〇・〇	三〇〇	三〇〇	四三・
一九九	二二三	一三二	一九九
一七一	三七・	一五・	八四・
七・一	一〇一	一〇六	一三・
八四三	七二	七二	八四三
五六・五	五〇・〇	五〇・〇	五六・
五〇・〇	二〇〇	二〇〇	八〇・

年度	区分	課程別	
		卒業者数	進望者数
三三三三	五四三二	五、二四五	五、二四五
六、一六一	六八五	四一・	一八二
六、一六一	六一三	三八八	三八八
六九一	六五四	五一八	五一八
四二・八	四三・二	四五・八	四五・一
二四二	二一三	二九五	二九八
一五・〇	一四・	二一・	二一・
九三三	九二二	七六六	七六六
五七・八	五六・四	六四・八	六四・八

三十一年度の課程別内訳

県立高等学校卒業者進学状況調査

合計	阿尾縁分校	矢戸分校	溝口分校	日野実業府高	境夜高間
三三四六五四	三三三六五四	三三三六五四	三三三六五四	三三三六五四	三三三六五四
三五六八七二七九	二四三一	二二八五二	二三五三七	二三六七〇	二三六三〇
四五四四三七一六一	二九〇六	二二二三七	二二二〇三八	二二二七九二	二二二〇
四四四七一四八三四	一八五八	一九七五	一九七四九	二一二六八八	二一二九五〇
三三三七九七三一〇	四八九	七五四四	二二二〇五〇	二二二六六八	二二二五四九
一一一六九九四二六四七四	三四四五六六四	六七六六九八	七九九二五四四	七〇九五〇八	八八八一四九
一一一四四四八八八〇〇〇	八八八〇〇〇	二二二〇〇〇	二二二〇〇〇	二二二〇〇〇	二二二〇〇〇
六七七六七九三七二	四五五三七五	五六五五五六	六七七〇九八	六八八二三一	六七七七〇四

四 進学並びに生活指導について
1 本年度課程別卒業生の進学状況は、左表のとおりで、進学志願者一、六一三名、このうち進学者九三三名、進学率は前年度と同程度で五七・八%となつてゐるが、内容を見ると短大の上昇に反し大学進学

率はむしろ低下している、指導経費に制約を受ける

面もうかがはれたが、補習指導の強化に一層の配意を望む。

補導室のない学校も見受けられる。補導体制を一層強化し指導に万全を期されたい。

犯罪並びに虞犯行為調査

00215

昭和36年12月9日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第83号 (第3種郵便) 物認可

年別	犯 罪		虞犯行 為	摘要
	男	女		
三二	四三	一九四	一二	二〇六
三三	五八	二一四	一九	二三三
三四	六九	二四六	一五	二六一
三五	一〇三	二八九	二一	三一〇

五 財産管理について

校舎敷地、実習地等校地のうちには境界を明確にしておく必要のあるもの、移転登記の促進を要するもの、地目変換等整理の要があるもの、過去において地元とのいきさつがあつて借上契約のないもの、借上契約の内容と使用の実態が相違しているもの等種々懸案となつてゐるもののが少くない。逐次調査整理し、管理の万全を期すべきである。

また、借用地のうちには年次計画によつて早期買収す

ることが得策であるものが少くない。

六 需用費及び旅費について

1 最近三箇年間の需用費支出額は、左表のとおりで、本年度県費需用費は前年度よりも八九〇千余円多く生徒一人当たり四六円の増加となつてゐる。しかしながら、物価の値上がり等を考慮に入れるとなれば、それ程ののびとは思われず、PTA等団体の負担額を見ても年々増加し、団体負担割合はむしろ前年度を上廻る、実情である。

団体負担の輕減措置については一層配意の要がある。また、執行状況を見ると、一般需用費に追われて実験実習のための消耗器材は全然購入していない学校も見受けた。絶対額が少くやむを得ない面もあるが予算編成の趣旨に添い執行すべきである。

なお、暖房用燃料の適期購入等効率的執行についても一層配意すべきものがある。

年度	需用費支出額調		
	県費支出額	支 出 額A	計
三三	一、四九、〇〇〇円	三、七四、〇〇〇円	七、七四、〇〇〇円
三四	一、五〇、〇〇〇円	三、六九、〇〇〇円	七、一九、〇〇〇円
三五	一、六九、〇〇〇円	三、七三、〇〇〇円	七、四二、〇〇〇円

(生徒一人PTA
用費
需
負
担
割
合
率
要
摘)

団体負担分については、寄附金として受入れ予算措置する等合理的な執行を図るべきである。なお、学校で実施する小營繕工事については、前回の監査で指摘したとおり、設計、見積、契約等の事務処理に適切を欠く点を見かけたので一層適正化に努められたい。

2 産業教育振興法並びに理科教育振興法による、各

種設備、備品の購入状況を見ると、事務処理が甚しく遅れ、各校とも年度末も差迫つて購入している。主管課と学校で分割購入している。現在の購入方法にも原因があると思われるので、更に、能率的な処理方法を考究し、早期導入活用を図るべきである。

七 事務処理について

1 営繕工事等の実施に当り、工事費に県費と外から団体経費を充て施行するため、設計書の作成、工事の入札、契約等事務処理に不合理の面がある。

課程別	基準坪数	現有坪数	現有率	不足坪数	摘要
電機	一、七四一	八四〇	四九%	八九一	
気械	一、一〇一	五〇九	四六	五九二	
電波通信	九二四	二三三	七五	六九一	通水産無線
建築	三六五	一七三	七二	二九〇	
土木	三四二	一四〇	九二	二六	
金属化学	五、一四〇	三〇三	二一	二三九	
工業化学	計	三九	一一七	一二三	

の増額措置についても、考りよの要がある。

工業課程施設現有状況調

3 定時制教育の運営については、前述したとおり、

慎重検討すべき時期に来ているが、地元産業発展助長のために、現在の昼間定時制に変る夜間工業課程の設置について当局の検討を望む。

農業高等学校について
1 高等学校再編成によつて、三十六年度から一部農業高等学校の設置課程を変更していたが、将来方針が明確でないため、徒に社会不安を与えて正常な学

八 以上共通点について述べたが、特に、工業並びに農業高等学校については次の点検討善処すべきものがある。

工業高等学校について

1 年度工業課程の生徒定員は一、六八〇名、これに対し教員は一〇六名、このうち専門教員は五七名である。今後、生徒増によつて専門教員の増員は必然的な問題であるが、産業界の好況によつて理工科教員の採用困難の折柄、工業専門教員の確保について

は、特に配意の要がある。また、実習助手の配置状況を見ると、各校とも文部省基準の半数にも達しない実情である。工業教育の特殊性から増員考りよの要がある。なお、一部の課程では身分、待遇等の問題で採用困難の面も見受けられた。所遇改善につい

ても考りよを望む。なお、本年度現職教員のうちから、数名を産業教育内地学生として派遣し工業教員の養成に配意していたが、研修費の増額についても考りよして研修強化を図る要がある。

2 県下の工業高等学校の建物は、全般に古く、しかも、狭いで、他の高等学校に比較して整備が遅れ、増改築の時期にきているものが少くない。また、施設設備については惣業教育振興法の助成を得て、年々整備充実に努力しているが、施設充実率は左表のとおり基準の三九%程度で、内容設備も不足し、か

つ、更新を要するものが多い。校舎の増改築と近代的な施設設備の充実につき格段の配意の要がある。また、施設設備は年々充実を見つつあるが、運営費が追従しない憾がある。新設設備に要する運営経費

校運営を阻害している面もあり、また学校の整備が足踏みの状態にある点も見受けられた。高校再編成の基本線の確定は焦眉の急務である。
2 近時農業労力の不足と農業の近代化によつて営農上農村女子の果す役割は愈々大きいなるものがある。従つて農業高等学校における女子教育の在り方について重大転換期に在ると思考されるので慎重検討し遺漏なきを期されたい。
3 本年度実習会計の收支決算状況は、県下十校で収入額一九、四四八、一八〇円、支出額一七、二一六、五四四円で差引二、二三一、六三六円の黒字決算している。予算規模は、年々増大しているが、各校運営の実態を見ると、いずれも大同小異で旧態然とした觀が見受けられる。農業構造改善の転換期に直面しているとき、農業教育の体質改善と、これに伴う施設設備の充実については、一層努力し、近代的な充実した農業教育が実施されるよう当局の配意を望む。

また、生産收入をしいられるため依然として労力実習になりがちである。独立採算にとらわれない予算の配分を考りよし実習教育運営の在り方につき工夫考りよの要がある。

なお、学校別の特記すべき事項は次のとおりである
(右以外の米子西高等学校ほか二十校は報告すみ)

- 1 本年度整備した主な施設整備は、左表のとおりである。

施設設備名	構造	坪数又は	金額	県負担区分	摘要
		木造平屋建	三、五坪	P T A等	理振法
職員便所			一八〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇	
防火水槽		一八八、〇〇〇	一八八、〇〇〇	八〇、〇〇〇	
渡廊下舗装		四〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	
理科備品		九〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	
幻灯機		四九、八〇〇	四九、八〇〇	四九、八〇〇	
ミシン					

2 他の高校では体育館のほか講堂又は旧体育館等何等かの建物体育用建物があるのが多いが本校は体育

館一つしかなく、特に雨天の場合の体育授業並びにクラブ活動に支障を生じている。生徒急増対策とも

あわせ勘案し、小体育館の整備につき当局の考りよを望む。また、家庭科染色室がなく、やむを得ず位置を改造して間に合せているがこれについても整備の要がある。

二 昨年七月益難にあつて団体の経費が若干被害を受けたが、本校は鉄道沿線にある等悪条件下にあるので常時の財産等管理について一層の配意を望む。

三 経理出納その他事務処理について次の点注意されたい。

1 物品購入 見積書が形式的である。

校舎名	施設設備名	構造	坪数	金額	県負担区分	摘要
赤崎	体育馆兼講堂	鉄骨スレート平屋建	一六五、六〇〇坪	四、七三八、〇〇〇円	一、八三三、〇〇〇	
渡廊下	木造トタン葺		二	三八、〇〇〇	三八、〇〇〇	
校舎塗装			四四一	一三五、〇〇〇	一三五、〇〇〇	
理科その他備品			三五〇、六〇〇	四四〇、〇〇〇	四四〇、〇〇〇	
体育馆内容設備			七〇、五〇〇	三五〇、六〇〇〇	三五〇、六〇〇〇	
電気冷蔵庫						赤崎、八橋
						定振法

2 正面通学道路の所有権を明確にしておくこと。

東伯実業高等学校 昭和三十六年八月十七日監査監査委員 松本利治 同 原治郎

1 本年度整備した主要な施設設備は、左表のとおりである。

施設設備名	構造	数量	金額	県負担区分	摘要	要
根雨高等学校 木造平屋建	二〇坪	四〇〇,〇〇〇円	一〇〇,〇〇〇円	三〇〇,〇〇〇円	一、施設設備の整備充実について	1 本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。
同 堀江実蔵	同 同	松本利治	五、七五〇	一六、九四〇		
同 萩原治郎	同 同	木造平屋建	二〇坪	四〇〇,〇〇〇円		
根雨高等学校 木造平屋建	二〇坪	四〇〇,〇〇〇円	一〇〇,〇〇〇円	三〇〇,〇〇〇円	一、施設設備の整備充実について	1 本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。
校長室・被服室 寄宿舍屋根補修 求道拡張 図書館改造 校内電気配線 調理室プロパン 設備	一四	二九、〇〇〇	四三、六九五	五〇、〇〇〇	四〇、七四五	一、施設設備の整備充実について
理科備品 洋裁台 音楽室椅子	一五	二九、〇〇〇	二九、〇〇〇	二九、〇〇〇	二九、〇〇〇	一、施設設備の整備充実について

八橋理科学備品
ノミシング
オルガニ

五〇、〇〇〇
六〇、〇〇〇
五三、七〇〇

五〇、〇〇〇
六〇、〇〇〇
五三、七〇〇

赤倫一
赤倫二
各一
八橋
定振法

2 赤崎校舎は、校地が狭いで教育運営に支障となつてゐる。地元町でも拡張につき考りよ中であつた

が、これが促進につき努力されたい。測溝等排水施設にも工夫を要する。

3 理科室が不足し、特に八橋校舎には全然ない。ま

た八橋校舎の便所は男女合同で一箇所しかない。これらについて早期整備の要がある。

二 実習教育運営について

三十六年度赤崎校舎に農産加工室の整備が内定してい
た。実習教育内容は味噌醸造を主体とした計画が進め
られていたが、現下この種計画は時代遅れの憾がある。

原に慎重検討し、眞に地方産業にマッチする農産加工

実習に考りよの要がある。また農業校としては温室、

畜舎等の施設も必要であろう。

三 本校今後の運営について、学校側は一学級増と農産
畜産、果樹を撰択科目とする体質の改善を考りよし地
元側は、赤崎校舎に商業課程、八橋校舎に木材工芸科
程を設置されたい意嚮のようであつたが、高校の整理
統廃合及び生徒急増対策の一連の施策のもとに遺漏な
きを期されたい。

四 経理出納事務処理について

授業料の徴収率は、非常に良い月と、かなり低下する
月とが見受けられる。期限内収納に努力されたい。な
お八橋校舎の収納も出納員が行うようにされたい。

校舎別	施設設備名	構造 数坪 量数	金 額	県 負 担 費		
				P	T	A 等 分 担 要
江府	水道改修増設		四〇、〇〇〇円			
ク	校道改修		一〇〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇		
ク	保健室間仕切		一六、六二九	二〇、〇〇〇		
ク	理科その他備品		三五〇、〇〇〇	一六、六二九		
溝口	理科備品		一五〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇		
矢戸	電気設備		一〇三、〇〇〇	一五〇、〇〇〇		
阿毘縁	電気増設		二一〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇		
ク	機器その他備品		二六〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇		
視聴覚設備	視聴覚設備		五九、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	定通振興法
				二六〇、〇〇〇	五九、〇〇〇	定通振興法
						定通振興法

2 江府校舎は本年度から元江尾中学校跡に移転し、教育環境が著しく良くなつたことは結構である。しかししながら、講堂、体育館がなく、諸行事並びに体育の練成に支障を生じてゐるので、これが整備が急務である。理科実験室、農産加工室及び農具舎等に

3 防火施設は各校舎とも見るべきものがない。特に溝口分校に温室、矢戸分校に農具舎兼作業室の整備が急がれており阿毘縁分校のりんご加工設備及び調理室についても早期整備の要がある。

2 三十六年度産振法による家庭科研修室の新築が内定していたが、音楽室、西便所の改築並びに講堂床板張替えが残されており、校舎塗装の必要にも迫られているので、これら整備につき当局の考りよを望むまた、理科室は、監査当時改築中で、内容設備についても、本年度理振法の適用を受け二十万円で備品を購入していたが、なお、机等旧式のものが多く更に充実の要がある。

3 本校は教室にも余力あり一学級増募を希望していたが、省内他の二校との関連もあり生徒急増対策の措置経過を見て最終的決定をすることが妥当と考へられる。

- 1 生徒の転退学等の事務処理は一層適正を期すること。
- 2 物品購入にあたつて購入伺のないもの、見積書が不足しているものがあつた。なお、物品購入伺簿の

日野実業高等学校 昭和三十六年八月二十三日監査
委員 松本利治 同 荻原治郎
同 堀江実藏

記帳整理は一層正確を期すること。

3 予算流用伺がしてなかつた。
4 営繕工事の実施にあたつて、設計仕様書の作成、見積、契約等の事務処理が適切でないものがあつたなお、支出科目の適切と認めがたいものがあつた

高台にあつて水利の便の悪い江府校舎阿毘縁分校については、貯水槽を設ける等防火対策が急がれる。
 4 本校は、ホームプロゼクト強化による実習教育の向上に努力しているが、巡回指導のための機動力(オートバイ)不足で困っている。三十六年度に江府校舎一台(県費七五〇〇円)、溝口分校一台(金額地元援助費二五〇〇円)、溝口分校一台(金額地元援助費二五〇〇円)購入していたが、各校舎とも二台程度整備につき当局の配意を望む。

一分校の統合について
 各校舎整備に対する地元協力には敬意を表するが、江府校舎と溝口分校並びに矢戸分校と阿毘縁分校の統合については、毎回監査で指摘しているとおりで、行財政効率面から慎重検討し教育効果の向上を期せられるよう重ねて要望する。なお溝口分校の前期終了だけで退校していた姿が殆んど跡を絶つたと認められることは結構であつて生徒父兄の理解は元よりであるが、学校当局の勞を多としたい。

二 施設設備の整備について
 1 普通教室は基準に対し不足四、種々工夫して不便を忍んでいる。勿論家庭科、物理化学、同準備室、工作室の特別教室はない。当局の善処を望む。
 三十六年度から懸案の別科が設置され、三二二万円で別科のための施設(寄宿舎一一五坪)を建築中であつた。

2 グランドは、ろう学校と共同使用で、狭いのでつたがしかも、一般の別科施設の建築でそれだけ更に面積が狭つた。隣接土地の割愛方につき関係先に折衝の結果、換地が可能であれば実現の見通のようであつた。これが確保につき、更に努力されたい。
 3 倉庫がなく廊下に格納しているものもあつた。設置の要がある、また排水溝蓋の修理、中庭の整地等配慮し児童、生徒の危険防止に留意されたい。

置により一名増員があつたが未補充であった。また、実習助手の配置もなく、教育運営に支障を生じている。

教職員の充実強化につき当局の考りよを望む。

二 施設設備の整備について

1 普通教室は基準に対し不足四、種々工夫して不便を忍んでいる。勿論家庭科、物理化学、同準備室、工作室の特別教室はない。当局の善処を望む。

三十六年度から懸案の別科が設置され、三二二万円で別科のための施設(寄宿舎一一五坪)を建築中であつた。

2 グランドは、ろう学校と共同使用で、狭いのでつたがしかも、一般の別科施設の建築でそれだけ更に面積が狭つた。隣接土地の割愛方につき関係先に折衝の結果、換地が可能であれば実現の見通のようであつた。これが確保につき、更に努力されたい。

3 倉庫がなく廊下に格納しているものもあつた。設置の要がある、また排水溝蓋の修理、中庭の整地等配慮し児童、生徒の危険防止に留意されたい。

三 需用費の増額について

需要費については、消費的経費が不足し、特に修繕費が少く備品の修繕にもこと欠く実情である。また暖房用燃料については、本年度増額考りよが払われていたが、石炭はストーブ一台当たり〇、五屯程度で、蒸習のあい路となつてゐる。後援団体の援助も望めないので更に適切な予算措置の要がある。

四 就学奨励について

児童生徒の収容能力と就学奨励とが連関することは勿論であるがそれにしても先天的視力障害手帳交付数年二十余に対し本校入学者二~四名の実状は就学奨励に強化について一層国へ働きかけるとともに暫定的措置について県の配意を望む。

なお専攻科の食費滞納の問題があるが、就学奨励法の強化について一層国へ働きかけるとともに暫定的措置について県の配意を望む。

鳥取盲学校 昭和三十六年八月二十五日監査

監査委員 松 本 利 治

同 荻 原 治 郎

同 堀 江 実 藏

一 教職員の充実強化について

教職員については、本年度四名、三十六年度二名増員となり、年々考慮が払われているが、なお、高等部教員が不足している。殊に、職員定数決定が遅れるため理療科教員の採用に時期を失し、三十六年度も別科設

1 物品購入伺のないものがあつた。購入伺簿の記帳整理を厳正にすること。
 2 予算流用伺がしてなかつた。
 3 物品貸与簿を整理すること。
 4 電気配線等の工事実施に当つて、見積書が不足しているもの、事務処理の適切でないものがあつた。

習林(分収造林)一町歩を有し、水田、温室、加工、そ菜、畜産の五部門に分けて運営し、各部門毎に経営計画を樹て実習教育に努力しているが、ほ場毎の耕種表並びに実施記録についても詳細に記録し、教育の資とすべきである。

経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

- 生産収入の基礎、生産物の引継処分、飼料及び加工原材料の受払を一層明確にすること。
- 調定元帳は科目別に区分し収納手入は厳正にすること。
- 生産物引継伝票の整理並びに処分金額の正確を期すること。
- 昭和三十五年度中に分収造林一町歩を実施し、松及び杉三、五〇〇本の植付を完了していたが、施行地は三八一名の共有地であり、その代表者と仮契約を行つたのみであるので、本契約の締結を急がれた、い。

鳥取ろう学校 昭和三十六年八月三十日監査
監査委員 松本利治 同 萩原治郎

習林(分収造林)一町歩を有し、水田、温室、加工、そ菜、畜産の五部門に分けて運営し、各部門毎に経営計画を樹て実習教育に努力しているが、ほ場毎の耕種表並びに実施記録についても詳細に記録し、教育の資とすべきである。

経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

- 生産収入の基礎、生産物の引継処分、飼料及び加工原材料の受払を一層明確にすること。
- 調定元帳は科目別に区分し収納手入は厳正にすること。
- 生産物引継伝票の整理並びに処分金額の正確を期すること。
- 昭和三十五年度中に分収造林一町歩を実施し、松及び杉三、五〇〇本の植付を完了していたが、施行地は三八一名の共有地であり、その代表者と仮契約を行つたのみであるので、本契約の締結を急がれた、い。

教職員については特に高等部普通教科教員が不足し、

岩美高等学校 昭和三十六年八月二十八日監査

監査委員 松本利治 同 萩原治郎 同 堀江実藏

一 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した主な施設設備は、左表のとおりである。

設施備名	設構造	坪数又は量	金額	県	負担区	分担額	P.T.A.	摘要
井田校舎	張替	五〇坪	七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	四			
埋立土砂	グランド	二反六步一八〇、〇〇〇	一八〇、〇〇〇					
探取下駄箱		三四、四四〇	三四、四四〇					

2 懸案となつていたグランドの整備は、地元町の後助で実現し、工事は監査當時自衛隊により行われていたが、これに伴つて農業科附属建物の嵩上げの必要を生じていた。これが整備につき当局の考りよを

3 旧校舎は、元邑法実校を移築したもので、破損甚しく毎年補修しているが階下床の張り替えが残されている。また、旧便所も、同時に移築したもので考査化している。これらの補修改築につき当局の配意を望む。

4 理科室は、準備室が一室しかなく、しかも普通教室に兼用しているため理科教育に支障を生じている。三十六年度から普通科(募集定員五〇名)を新設し、農業科のうち家庭課程は募集停止して運営していたが、普通科新設に伴つて理科室の整備が痛感される。科学教育振興の面から早期に整備の要がある。

一 特別会計の運営について

実習会計の收支状況を見ると、当初収入計画四〇二、〇〇〇円に対し、仔豚の生産増等による畜産部門の增收があつて実績は五五五、〇三四円、支出額は四七二、七〇六円で差引八二、三二八円の黒字決算をしている。実習は場は水田六反一畝五歩、畑一反八畝一〇歩、演

望む。

職業科専任教員も木工、表具、被服の三課程に対し二名しか配当されていない。また、実習助手の配当もなく補助職員が一名いるが低賃金である。その他ろう教育専門教員た採用に時期を失する面もあり、教員の質的改善に支障を生じている。教職員の充実強化につき當局の配意を望む。

三 施設設備の整備充実について

1 寄宿舎及び給食室がなく、学校運営上のいろいろなつてある。他府県のろう学校全校が有している本施設を本校だけが持たない現状については真剣に検討すべきである。

2 律唱室、聴能訓練室、理科室、図工室、保健室はいずれも内容設備が貧弱である。木材工芸室、被服室も狭あいで、表具室は普通教室を転用したものである。また、体育館兼講堂、図書館もなく倉庫、自転車置場も不備である。逐次整備充実を望む。尤も寄宿舎及給食室乃至特別教室整備の場合現在小学部

五学年、中学部一、二学年が夫々二ヶ学級編成となつてゐるが、これを各一ヶ学級に縮小して現有建物を効率的に使用する不便は学校側としても暫定的に忍ぶべきであろう。

3 外構の設備、排水溝の整備、運動場の土入れについても考りよの要がある。

4 校舎の雨もり箇所の修繕については、三十六年度に一部加工することになつていた。

四 職業教育運営について高等部職業教育として木材工芸、被服、表具の三課程をおいて運営しているが、理容課程を希望するものがあり、三十六年度はテストケースとして理容学校に三名入学させていた。また、表具課程を希望する生徒は殆んどない実情である。中小企業と直結し時代に即応した職業課程の設置については特に配りよし、更に適切な教育を図る要がある。

五 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

- 1 就学奨励費の交付が甚しく遅れていた(教科書代は三十五年十二月に支払、通学費は三十六年一月に交付、教材教具費は三十六年三月に交付)。経費の性質上早期に交付すべきである。なお交付事務処理は一層明確にすること。
- 2 修繕工事において、相見積のないものがあつた。
- 3 通勤手当確認簿を整備すること。
- 4 原文料の受払簿を整備すること。